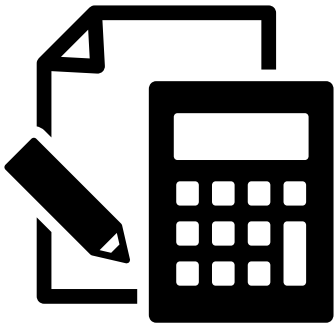


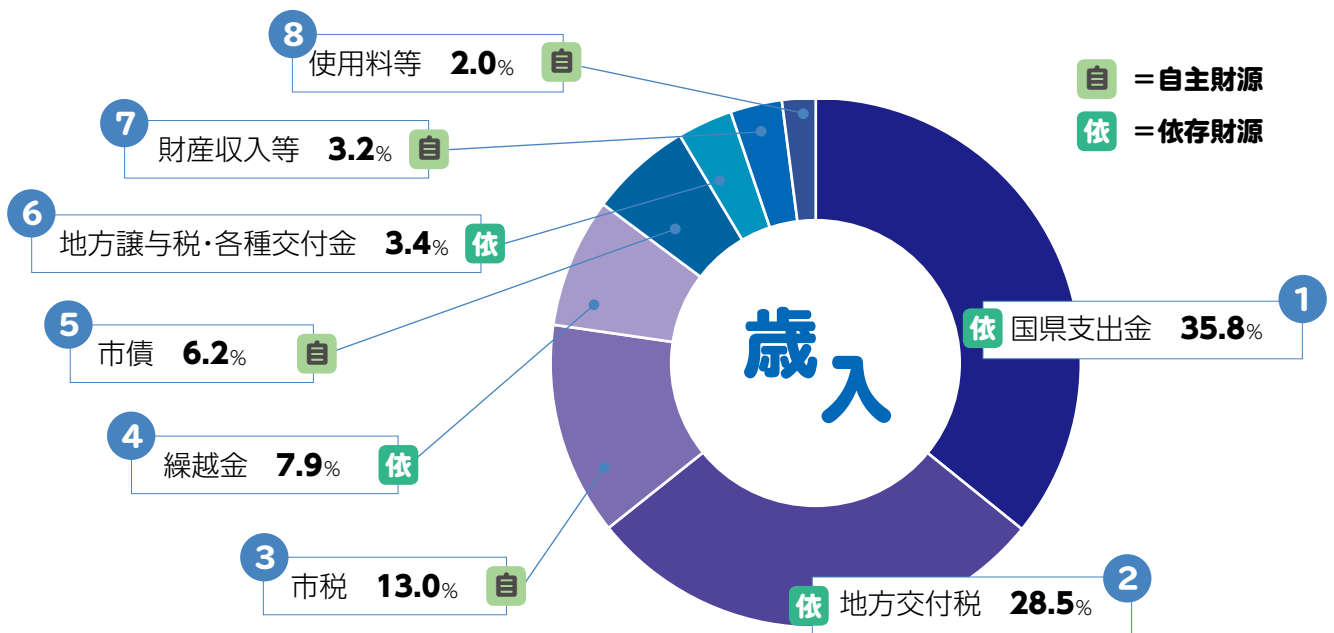
平成 29 年度

阿蘇市の決算状況



平成 29 年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算が、第 4 回市議会定例会(9 月)で承認されました。皆さまから納めて頂いたお金や国・県から交付されたお金がどのように使われたのかをお知らせします。

一般会計 歳入総額 **233 億 2,476 万円**(対前年比 +9.6%)



依 ①国県支出金	83 億 5,584 万円 (35.8%)	特定の事業を行うために国県から交付されるお金
依 ②地方交付税	66 億 3,564 万円 (28.5%)	どの地域に住む住民にも一定水準の行政サービスを提供できるよう国から交付されるお金
自 ③市税	30 億 3,595 万円 (13.0%)	市民の皆さまから納めていただいた税金
依 ④繰越金	18 億 4,554 万円 (7.9%)	前年から繰り越したお金
自 ⑤市債	14 億 5,330 万円 (6.2%)	特定の事業を行うために市が借り入れたお金
依 ⑥地方譲与税・各種交付金	7 億 8,622 万円 (3.4%)	国税や県税として徴収したものを、国や県が一定の基準により、市に対して譲与・交付するお金
自 ⑦財産収入等	7 億 3,532 万円 (3.2%)	財産収入のほか、寄附金、繰入金、諸収入
自 ⑧使用料等	4 億 7,695 万円 (2.0%)	使用料のほか手数料、分担金及び負担金

自主財源と依存財源の割合



国や県などから市に入ってくるお金 **176 億 2,324 万円**

依存財源

災害関連事業で大幅増加

平成 29 年度の一般会計決算額は、歳入が前年度より 20 億 5 260 万円増の 233 億 2 476 万円、歳出が 21 億 4 048 万円増の 215 億 6 710 万円となり、歳入から歳出を差し引いた差引額は、17 億 5 766 万円となりました。このうち 5 億 7 381 万円は、平成 30 年度へ繰り越した事業の財源となります。

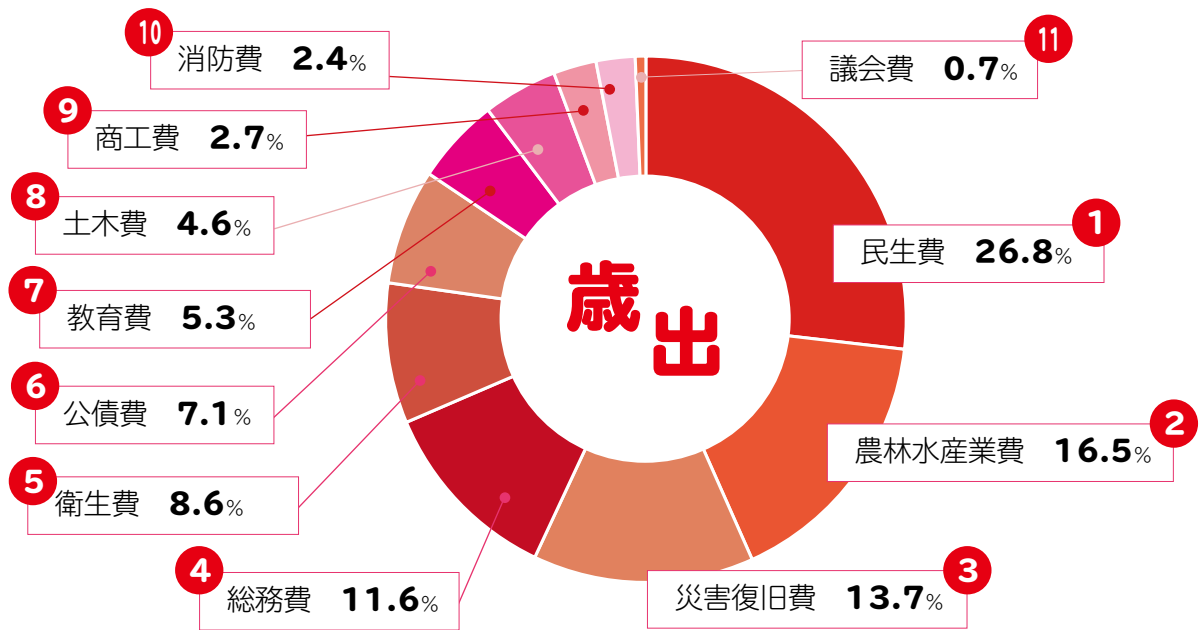
平成 29 年度は、平成 28 年熊本地震に伴う災害復旧事業及び災害対策事業の影響により、町村合併後、最大の決算規模となりました。

なお、平成 29 年度に実施した各分野の主な事業を次ページに記載しています。

お問い合わせ

市役所財政課
財政係
☎ 22-3204

一般会計 歳出総額 **215 億 6,710 万円** (対前年比 +11.0%)



① 民生費	57 億 8,479 万円 (26.8%)	福祉のために使われるお金
② 農林水産業費	35 億 5,447 万円 (16.5%)	農林畜産業の振興のために使われるお金
③ 災害復旧費	29 億 5,792 万円 (13.7%)	災害復旧のために使われるお金
④ 総務費	24 億 9,736 万円 (11.6%)	庁舎の維持管理や交通、統計、選挙、徴税などのために使われるお金
⑤ 衛生費	18 億 5,911 万円 (8.6%)	ごみ処理や健康づくりなどのために使われるお金
⑥ 公債費	15 億 3,312 万円 (7.1%)	市の借金を返済するために使われるお金
⑦ 教育費	11 億 4,364 万円 (5.3%)	教育のために使われるお金
⑧ 土木費	9 億 9,702 万円 (4.6%)	道路や橋、河川、公営住宅などの整備のために使われるお金
⑨ 商工費	5 億 7,550 万円 (2.7%)	商工、観光の振興のために使われるお金
⑩ 消防費	5 億 2,276 万円 (2.4%)	消防活動や防災対策のために使われるお金
⑪ 議会費	1 億 4,141 万円 (0.7%)	議会運営のためのお金

歳入歳出差引額 **17 億 5,766 万円**

一般会計

平成 29 年度 に 実施した主な事業



商工費

- サイクルツーリズム推進事業
- 商店街活性化事業
- 阿蘇市「草・観・然」活性化事業
- 阿蘇山上施設改修事業
- まちづくり推進事業

消防費

- 小型動力ポンプ、消防積載車整備事業
- 阿蘇広域行政事務組合負担金(常備消防費)

民生費

- 児童福祉事業
- 障害者福祉事業
- 老人福祉事業
- 児童福祉事業
- 生活保護事業
- 臨時福祉給付金事業
- 災害救助事業
- 仮設住宅管理事業

農林水産業費

- 農・林道整備事業
- 広域農道(幹線道路)整備事業
- 中山間地域等直接支払事業
- 地籍調査事業
- 震災復旧緊急対策経営体育成支援事業
- 多面的機能支払交付金事業

災害復旧費

- 公共土木・農林水産業施設災害復旧事業
- 文教施設災害復旧事業
- 被災宅地復旧支援事業

総務費

- 地方バス運行特別対策事業
- 乗合タクシー運行事業
- 情報セキュリティ強化対策システム改修事業
- 光ネットワーク事業

衛生費

- 合併処理浄化槽設置整備補助事業
- 予防接種・各種健診事業
- ごみ収集事業
- 阿蘇広域行政事務組合負担金(RDF・し尿処理等)
- 災害廃棄物処理事業

教育費

- 小中学校教育振興事業
- 生涯学習事業
- 文化振興事業
- 体育振興事業
- 世界文化遺産登録推進事業

土木費

- 市道新設改良事業
- 幹線道路(支線)整備事業
- 道路維持・新設改良事業
- 河川等改修事業
- 災害公営住宅建設事業

熊本地震関連事業費(抜粋)

62 億 5,362 万円

【内訳】

- 災害復旧事業 27 億 7,483 万円
(公共土木・農林水産業施設等)

浜川宝泉 2 号線道路災害復旧工事



- 震災復旧緊急対策経営体育成支援事業 20 億 171 万円
- 熊本地震復興基金事業 6 億 712 万円
(基金積立 4 億 3,178 万円を含む)
- 災害廃棄物処理事業 3 億 7,962 万円
- 災害公営住宅建設事業 1 億 6,891 万円
- その他 3 億 2,143 万円

特別会計と企業会計

特別会計 市が特定の事業を行う時に経理を明確にするための一般会計と区別した会計です。

会計名	歳入額	歳出額	差引額
阿蘇山観光事業	6,230 万円	6,230 万円	0 万円
下水道事業	7 億 2,253 万円	7 億 867 万円	1,386 万円
国民健康保険事業	44 億 3,549 万円	42 億 3,827 万円	1 億 9,722 万円
介護保険事業	35 億 6,562 万円	33 億 1,045 万円	2 億 5,517 万円
後期高齢者医療事業	4 億 295 万円	3 億 9,509 万円	786 万円
坂梨財産区	2,405 万円	357 万円	2,048 万円
古城財産区	1,035 万円	257 万円	778 万円
中通財産区	2,445 万円	446 万円	1,999 万円
宮地財産区	4 万円	2 万円	2 万円
土地改良事業	71 万円	71 万円	0 万円



企業会計 市が経営する企業の会計です。

会計名	歳入額	歳出額	差引額
水道事業	収益的収入額(税抜)	収益的支出額(税抜)	収益的収支(税抜)
	4 億 8,661 万円	4 億 6,792 万円	1,869 万円
病院事業	資本的収入額(税込)	資本的支出額(税込)	資本的収支(税込)
	4 億 5,731 万円	6 億 2,707 万円	▲ 1 億 6,976 万円
水道事業	収益的収入額(税抜)	収益的支出額(税抜)	収益的収支(税抜)
	21 億 2,138 万円	23 億 1,534 万円	▲ 1 億 9,396 万円
病院事業	資本的収入額(税込)	資本的支出額(税込)	資本的収支(税込)
	3,921 万円	1 億 2,422 万円	▲ 8,501 万円

阿蘇市財政の健全化判断比率などをお知らせします

平成 29 年度決算に基づく阿蘇市の健全化判断比率及び資金不足比率は、国の基準内であり、健全な財政状況といえます。今後も引き続き財政の健全化に向けた取り組みを継続していきます。

▶健全化判断比率とは

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を 4 つの指標で判断するものです。

▶資金不足比率とは

公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

●健全化判断比率

指標名	阿蘇市	黄信号	赤信号
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.46% 以上	20.0% 以上
②連結実質赤字比率	—	18.46% 以上	30.0% 以上
③実質公債費比率	7.5%	25.0% 以上	35.0% 以上
④将来負担比率	82.4%	350.0% 以上	—

※①、②は赤字額がないため「—」で表示しています。

※健全化判断比率、資金不足比率は健全化法に基づく数式により算出しています。

●資金不足比率

会計名	阿蘇市	黄信号
		経営健全化基準
水道事業	—	20.0% 以上
病院事業	2.0%	
下水道事業	—	

※資金不足が生じていない会計は「—」で表示しています。